



平成 26 年 4 月 16 日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社  
(コード番号 1925 東証第一部)  
代表者名 代表取締役社長 大野 直竹  
問合せ先 経営管理本部IR室長 山田 裕次  
電話番号 (06) 6342 - 1400

### 国内無担保普通社債の発行について

本日、第 4 回無担保社債及び第 5 回無担保社債の発行条件を決定いたしましたので、その概要を下記の通りお知らせいたします。

#### 記

1. 大和ハウス工業株式会社第 4 回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(5 年債)
  - (1) 社 債 総 額 金 450 億円
  - (2) 各 社 債 の 金 額 金 1 億円
  - (3) 払 込 金 額 各社債の金額 100 円につき金 100 円
  - (4) 償 還 価 額 各社債の金額 100 円につき金 100 円
  - (5) 利 率 年 0.280 %
  - (6) 募 集 期 間 平成 26 年 4 月 16 日(水)
  - (7) 払 込 期 日 平成 26 年 4 月 23 日(水)
  - (8) 償 還 期 日 平成 31 年 6 月 20 日(木)
  - (9) 利 払 日 毎年 6 月 20 日及び 12 月 20 日
  - (10) 担 保 本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また特に留保されている資産はない。
  - (11) 財 務 上 の 特 約 担保提供制限条項が付されている。
  - (12) 取 得 格 付 AA-(株式会社格付投資情報センター)  
AA(株式会社日本格付研究所)
  - (13) 引 受 会 社 大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、野村証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事とする引受シ団
  - (14) 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用 本社債は、その全部について、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受けることとする。
  - (15) 財務代理人ならびに発行代理人及び支払代理人 株式会社みずほ銀行
  - (16) 振 替 機 関 株式会社証券保管振替機構

2. 大和ハウス工業株式会社第5回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(7年債)

- |                            |  |
|----------------------------|--|
| (1) 社債総額                   | 金200億円   |
| (2) 各社債の金額                 | 金1億円   |
| (3) 払込金額                   | 各社債の金額100円につき金100円   |
| (4) 償還価額                   | 各社債の金額100円につき金100円   |
| (5) 利率                     | 年0.443%  |
| (6) 募集期間                   | 平成26年4月16日(水)  |
| (7) 払込期日                   | 平成26年4月23日(水)  |
| (8) 償還期日                   | 平成33年6月18日(金)  |
| (9) 利払日                    | 毎年6月20日及び12月20日  |
| (10) 担保                    | 本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また特に留保されている資産はない。                                      |
| (11) 財務上の特約                | 担保提供制限条項が付されている。   |
| (12) 取得格付                  | AA-(株式会社格付投資情報センター)<br>AA(株式会社日本格付研究所)                                       |
| (13) 引受会社                  | みずほ証券株式会社、大和証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、野村証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事とする引受シ団 |
| (14) 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用 | 本社債は、その全部について、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受けることとする。                                |
| (15) 財務代理人ならびに発行代理人及び支払代理人 | 株式会社三菱東京UFJ銀行  |
| (16) 振替機関                  | 株式会社証券保管振替機構   |

以上